

2023（令和5）年度部活動実施計画

1 基本方針

- 生徒会活動の一環として部活動を位置づけ、いわゆる勝利至上主義や「うまい人、上手な人」だけが楽しい部活動にならないようにする。そして、「悩み、困っていること」をみんなで出し合い、励まし合いながら高めあっているような集団づくりを目指していく。
- 部活動に熱心に取り組むことを通して、学級活動、生徒会活動などにも積極的に参加し、よりよい江南中学校をつくっていくことのできる生徒の育成を目指していく。
- 部活動の練習上のマナーやルールを守り、体育的・文化的活動を通して心身を鍛え、生徒の全人的な成長を目指していく。

2 入退部について

保護者の同意の上で入部届、退部願いを提出する。特に、退部については、担任と共に連絡を密に取りながら進める。

- ・入部届（生徒・保護者→担任→職員室→顧問）
- ・退部願い（生徒・保護者→担任→顧問）

3 活動時間および休養日について

- (1) 1日の活動時間については、原則として、長くとも平日では2時間程度、休業日は3時間程度とする。その時間に合わせて、完全下校時間は別表の通りとする。ただし、大会や練習試合はこの限りではない。
- (2) 定期考査前3日間(土・日曜を含む)および定期考査最終日は、練習中止とし、家庭学習の充実を図る。
- (3) 朝練については、校長の承認のもと、必ず顧問が監督する中で行う。
練習時間は7:30～8:00までとする。※7:10より前に登校しない。
- (4) 生徒および顧問教師の疲労の蓄積防止のため、1週間に2日の休養日を設ける(※土・日曜日のどちらか、および月曜日は基本的にノー部活動デー)。
- (5) 部活動の全面中止について・・・原則的に全面中止は下記の事項の時とする。
定期考査前(土・日を含む3日間)・最終日の朝練、公開授業研、中教研、実践報告会、その他感染症の流行時や学校行事及び準備等の日(入学式、卒業式、体育祭、文化祭等)など。

4 服装及び部室使用について

- (1) 部活動の服装は、正課体育時の体操服、ユニフォーム、各部指定の練習着や各部活動顧問と確認し認められた(スポーツウエア)もの。その他の服装は認めない。
- (2) 部室は部活の時のみ使用する。(体育の着替え、昼食などに使用しない、教科書などの個人の私物置き)使用していないときは必ず施錠をし、鍵は顧問が管理する。
- (3) 部室は部員全員で使用する。(部外者の入室、使用は禁止)
- (4) 部室は、定期的に掃除を行う。
- (5) 定期的なすべての部室の点検を顧問が行う。

5 部活動の構成

- (1) 体育部
野球(軟式) [男] ソフトテニス [女] [男] バレーボール [女] [男] 卓球 [女] [男]
バスケットボール [女] [男] ソフトボール [女] 陸上競技 駅伝 サッカー
『引率のみ：水泳 空手 新体操 体操 剣道 柔道 バドミントン 硬式テニスなど』
- (2) 文化部
吹奏楽 美術

6 その他

- (1) 部活動における生徒の被災については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの適応の対象とする。
- (2) 部活動よりも学級活動(帰りの会)、**学校行事を優先**する。(体育の授業見学、部活はするはダメ)
- (3) 部活動の連絡は連絡用ホワイトボードを設置し、それを使って行う。放送は使用しない。
- (4) 部活動中に生徒指導上の問題が起きたら、生徒指導部会、職員会議を開催し、対処していく。
- (5) 部の新設は、運営委員会・職員会で協議の上決定し、1年間は同好会とし、予算措置は原則しない。
※合同部活動については、原則中体連及び中文連の合同部活動規定に則って大会等に参加する。
- (6) 部の廃部については、休部期間(約半年)を経て、運営委員会、職員会で協議の上決定していく。
- (7) 日祝日や土曜日の部活動でも、服装は、正課体育時の体操服、ユニフォーム、部活指定の練習着とする。
(私服禁止)自転車利用については、土・日曜祝日においても自転車通学規定に準ずる。許可者以外は利用できない。練習試合等で自転車通学するときは、顧問より全職員に連絡する。
- (8) 部活動での自転車利用は、自転車通学者はヘルメットを着用すること。
自転車通学者以外の者は、徒歩で登校すること。ただし、練習試合や大会等で移動するときのみ、顧問の指示にしたがい自転車を利用することができる。**今年度よりヘルメット着用の義務化により徒歩通学者も自転車に乗って移動する場合ヘルメットを着用しないとイケない**。引退したあとでも、部員で自転車通学以外の者は徒歩で登校する。

(9) 部員以外は活動に参加しない。

- (10) 部活動顧問教師および引率教師(2023年度)

※本年度の外部指導者登録予定は、サッカー・バレーに依頼予定。

※バドミントン・水泳・硬式テニス・新体操・体操・空手・剣道・柔道等については、中体連大会参加の引率のみとし、学校での活動は行わない。但し、入部届は提出する。

※部活の勧誘は、画用紙3枚(印あり)以内を各部に配布する。

☆勧誘活動は原則校門付近や生徒昇降口付近とし、1年生の階や教室へ行っての勧誘は禁止とする。

- ・ポスターは、顧問が確認をして、校内に掲示する。発足会終了まで。
- ・ポスターは各部で処分すること。掲示場所：昇降口・2階掲示板・3階掲示板を基本とする。

※部活動入部確定を**4月28日(金)**までとする(*中体連の県登録申込)

- ・5月2日(火)放課後に部活動発足式
 - 部活動発足式(部活動部員確認会)で各部に分かれて、顧問の指導方針・部活動の約束事項確認・個人購入物品の説明及び名簿づくりなどを行う。
 - 各部の部活動費に関しては、生徒会会計より「基準額と原則部員数を基本に配分」されたものを適切に配当し支出する。

7 部活動生・顧問による下校指導

下校指導については、部長会における当番で、放送での呼びかけ等の取り組みを行う。原則全顧問教師が連携し、責任を持って行う。

(1) 仕事内容

- 事務室の窓口から1冊の下校指導ノートを取る。
- 担当部活動は下校時間15分前には、下校指導が開始できるよう部活動を終了しておく。
- 顧問教師の指導のもとに下校指導する。

ア. 完全下校時間までにする仕事

- ①放送を入れる。
 - ・事務室の放送マイクを使い、3回放送する。下校時間15分前・5分前・下校時間
 - ※基本的に下校の放送を入れる時は、生徒だけで入れずに、顧問も立ち会い放送する。
- ②正門付近で下校指導する。
 - ・下校のあいさつ運動 ・時間内に下校するよう呼びかける。

イ. 完全下校時間後にする仕事

①下校時間違反の確認と記録(罰則規定は、原則完全下校を5分以上超過した部員がいる部活動は、次の週の下校指導を、次の当番部と一緒に行う。)

②校舎内の確認と記録

- ・校舎内に生徒が残っている場合は、下校を促す。
- ・教室…戸締まり、消灯 ・廊下…窓閉め ・トイレ…窓閉め、消灯
- ・昇降口に靴は残っていないか確認する。

③校舎外の確認と記録

- ・部室や駐輪場、体育館などに生徒が残っている場合は、下校を促す。
- ・部室の戸締まり、消灯の確認。
- ・駐輪場…自転車の有無を確認する。

(2) 担当部活動の下校

- ・顧問の先生は、下校指導ノートを預かり、下校指導後すみやかに下校させる。

(3) 部活動完全下校時刻

(正門を出る時刻を、活動時間と日没時刻等を考慮して下記のように定める。)

1月	17:15	7月	18:30
2月	17:30	8月	18:15
3月	18:00	9月	18:15
4月	18:00	10月	18:00
5月	18:30	11月	17:45
6月	18:30	12月	17:15

※日没時刻によっては、完全下校時刻を変更することがある。

※ 大会や練習試合の場合はや土・日・祝日については、保護者等と連携し各顧問の指導のもと、安全に留意し下校させるものとする。